

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市茅ヶ崎南保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0037 横浜市都筑区茅ヶ崎南5-11-3
設立年月日	平成10年7月1日
評価実施期間	令和元年5月 ～ 令和2年2月
公表年月	令和2年 3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>横浜市立茅ヶ崎南保育園は、横浜市営地下鉄ブルーラインおよびグリーンラインのセンター南駅から徒歩約8分。港北ニュータウンの一角の、かきのき公園の隣にあります。駅から住宅街に向けて、街路樹のある広い遊歩道が整備されており、自然豊かで大小様々な公園につながっています。</p> <p>園舎は鉄筋コンクリート造り2階建てで、約2288㎡の園庭には、サツマイモなどが育てられる畑も備えています。平成10年7月に開園し、現在0歳児から5歳児まで150名（定員138名）が在籍しています。</p> <p>・園の特徴</p> <p>都筑区の子育て支援センター園の一つとして、子育て広場を常設しているほか、ネットワーク事務局園の指定を受け、ネットワーク専任保育士が配置され、民間保育園とも連携しながら、地域の子育て支援、地域の保育の質の向上に取り組んでいます。「おひさま文庫」として地域にも絵本の貸し出しをしており、持ち運び用の専用袋も用意しています。休日に近隣民間園に保育室やホールを貸し出したり、月1回地域の方が2階の保育室を自治会館として利用するなど、地域とのつながりが多くあります。</p> <p>リズム運動、和太鼓、縦割りクラスによる異年齢交流、他園との年長交流、地域のボランティアによる「おはなし会」などの特色ある保育・教育を取り入れています。職員手作りのおもちゃのほか、意見箱や園目標のタペストリーなど、園内には布製の手作りの品がいくつも置かれ、家庭的で温かい雰囲気がつくり出されています。非常勤職員も含め、約80名の職員が関わる大規模園ですが、連携を重視して、全職員がすべての子どもに関わる姿勢を大切にしています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子ども一人一人の思いや生活のペースを尊重した、ゆったりした保育</p> <p>0歳児は保育室を2つくらいに区切り、1歳児は低月齢と高月齢、2歳児はおよそ2グループ、3歳児は2クラスに分け、小集団で保育をしています。生活や活動の中で、子どもの様子を見ながら、同じくらいのペースで行動している子ども達を緩やかなグループとして捉え、職員間で連携し、柔軟に分担しながら対応しています。遊びから食事へと移るときはゆとりを持って子どもに接し、特に年齢の低いクラスでは、子どもにより給食の開始時間に差を設け、子どもが自分のペースで食事ができるよう配慮しています。1日のプログラムに余裕を持たせ、毎日、子どもたちが園庭で自由に遊んだり、給食後に自分の好きな遊びができる時間を十分に設け、子どもたちはたっぴりと遊んでいます。職員は子どもに温かく接し、子ども一人一人の思いにしっかり向き合い、子どもが自信を持って安心して、自分の気持ちや考えを表現できる</p>	

よう援助しています。園では、日々の活動の積み重ねが行事にもつながっていくように、子どもの考えやイメージを大切に、計画的に保育を進め、夏まつりのお神輿づくりや運動会のクラス競技、おたのしみ会の演目などでは、子どもの発想や意見を取り入れて保育を展開させています。

2. 保育の可視化への取り組み

平成 30 年度の自己評価で次年度の課題とした、保育の可視化に取り組んでいます。職員は常に保育所保育指針を念頭に援助を行っており、子どもが遊んでいる姿の写真を使って、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と照らし、何が読み取れるかを、職員間で話し合うなどしています。保護者に対しても、懇談会や園だよりで、子どものエピソードを取り上げ、10 項目のうち何の育ちが現れているのか、クイズ形式で話題にしたり、この 1 年で我が子に育ってほしい 10 の姿を考えてもらい、保育所保育指針の説明を通して、日常の保育の大切さをアピールしています。写真の掲示や保育参加、クラスだより、クラスノートなどは従来から行っていましたが、今年度は、保護者にそれらの見方を伝えることを重視し、写真にコメントをつけたり、クラスだよりの文章を精査したりすることで、何を伝えたいかが明らかになるように努めました。各クラスの掲示方法を統一化し、クラスだよりには、運動会やおたのしみ会などに向けた活動の様子や意図、給食の様子などをエピソードや子どものつぶやき、写真も載せてわかりやすく伝える工夫をしています。

3. カリキュラム会議やミーティングの充実による約 80 名の職員の連携の実現

月末にカリキュラム会議を行い（正規職員、嘱託職員、ネットワーク専任職員、育児支援担当保育士、調理員、福祉員 1 名が参加）、日常の保育が大切であるという考えの下に、環境設定や保育士の配慮等について全職員で検討しています。

また、毎日、夕方の終業前に調理員やアルバイト・非常勤職員も出席して、15 分間のミーティングを実施しています。翌日以降の週案と日案の変更・その日にあったヒヤリハット・小さなケガ・保護者からの要望・喫食状況・その日 1 日のおよその流れや気づき・翌日の行事や園長の予定・研修の案内・アレルギー児の情報や、その他の様々な連絡事項が伝えられ、共有されています。さらに、引き続いて実施される、正規職員のみが参加する 15 分間のミーティングを有効に活用し、特に配慮を要する子どもについての対応を話し合ったり、研修参加者からの報告を受けるなど、他の会議の開催を待たずに迅速な情報共有をしています。

職員は、大規模園で、非常勤職員も含め約 80 名もの職員が情報共有することの難しさを常に意識して連携に努めています。職員が臨機応変に声をかけ合って見守ることで、3～5 歳児では日常的に、異年齢児年間活動計画以外でも、設定保育や食事、午睡の時間以外は、子どもが遊びたい部屋に移動して自由に遊ぶことができたり、他職種との協力により、調理職員から提案があった行事食の提供が実現されたりしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 園の防犯対策等について保護者が安心できる説明を

登園時間に当たる 7:00～9:20の間は、門を施錠していません。利用者家族アンケートでは外部からの侵入を防ぐ対策について、17%の保護者が「どちらかといえば不満、不満」と答えています。登園が集中する時間帯の門の開錠は、出勤前の保護者の忙しさに配慮しての対応で、順次出勤する職員や、門の近くで環境整備をする福祉員が登園の様子を見守ることで安全の確保をしていますが、園の考え方が保護者に十分伝わっていないように見受けられます。園の取り組みを、保護者に継続して分かりやすく説明していくことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念および保育方針は横浜市立保育園として共通のものとなっており、児童憲章を基に作成され、子どもたちの健やかな成長を願い、利用者本人を尊重した内容となっています。
- ・子どもを一人の人として関わることを具体的に明記した新人向けマニュアル「よ

	<p>うこそ茅ヶ崎南保育園へ」が作成され、年1回、人権をテーマとした20～30分程度の園内研修を、具体的な保育の場面に当てはめながら行っています。職員間で、子どもへの不適切な対応が気になったときはお互いに伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は必ず年1回、人権研修、コンプライアンス研修、個人情報保護に関する区の研修、不祥事防止の研修等を受講しています。非常勤職員は、園内研修で外部講師や園長から話を聞いたり、職員から伝達研修を受けたりしています。 押し入れ風のスペース、ホールの片隅など、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所が多くあります。 遊びの中での役割や劇の配役、並び順番やグループ分けは、子どもの希望を聞いて決めており、名簿や卒園証書番号は入所順とし、持ち物や服装も性別では区別をしていません。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、「よこはまの保育」を基に作成し、子どもの最善の利益を第一義としたものになっています。 各保育室にカーペットを敷き、年齢により棚の位置や向きを工夫して、落ち着いて遊べるコーナーづくりをしています。 1日のプログラムに余裕があり、子どもたちは、毎日園庭で自由に遊んだり、給食後も自分の好きな遊びができる時間を設け、子どもたちはたっぴりと遊んでいます。 園では、日々の活動の積み重ねが運動会やおたのしみ会などの行事につながっていくよう、子どもの考えやイメージを大切に、計画的に保育を進めています。 園庭にあるプランターで、年間を通して様々な野菜や花を栽培して、収穫後に製作活動や調理体験、運動会の親子競技などの保育活動につなげています。 近隣には遊歩道が続き、公園も多く、公園や遊歩道で落ち葉やどんぐりを拾ったり、虫探しをするなど子どもたちは季節の変化を感じ、自然に触れて遊んでいます。 職員は、子ども一人一人に温かく接し、子どもが安心して自分の気持ちや考えを表現し、自己肯定感を育くみ、自分に自信を持てるよう援助しています。 年間食育計画があり、栽培・収穫、マナー、見る、調理、食文化など計画的に食育に取り組んでいます。 0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに行い、「SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック表」に記録し、記録者の名前も記入しています。 その日の子どもの様子は、個別の連絡帳や口頭で送迎時に伝えるよう努めており、早番や遅番のときは担当クラスに入り、保護者に声をかけるようにしています。
	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画を基に、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画（0～2歳児については個別）、週案を作成しています。月末に、カリキュラム会議を行い、環境設定や保育士の配慮などについて全職員で検討しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 1歳児は低月齢と高月齢、2歳児はおよそ2グループ、3歳児は2クラスに分け、小集団で保育をすることで、子ども一人一人の思いにしっかり向き合えるようにしています。
- 毎夕のミーティングを有効に活用し、特に配慮を要する子どもについての対応を話し合ったり、研修参加者からの報告を受けるなど、他の会議の開催を待たずに迅速な情報共有をしています。
- 毎夕のミーティングで、翌日の食物アレルギー児対応の情報を確認し、除去食提供に当たっては、トレイを使用し、皿や布巾の色を変え、ブルーのラップをし、提供時に調理職員と担任および配膳時に複数の職員で確認するルールを決めています。
- 小さなケガであっても、毎日のミーティングで職員間で共有し、保護者に伝えるよう努めています。担任から直接伝えられない場合は、クラスの生活一覧表や引継ぎノートに記録しています。
- 感染症が発生した場合は、育児支援室の外側にある打刻機の傍の感染症情報のボードに掲示し、感染症名、クラス名、り患者数を伝えています。
- 安全管理に関するマニュアルや感染症マニュアル、衛生管理マニュアルなど各種マニュアルを事務室内と各保育室内にも常備し、いつでも確認できるようにしています。

4.地域との交流・連携

- 一時保育、交流保育、ランチ交流、園庭開放（月～金）、育児講座、ニューフェイス（区外から転入の未就園児とその親の支援）、絵本の貸し出しを実施しています。また、出張保育を実施したり、区役所主催の赤ちゃん会を園のホールで実施したりしています。
- 育児相談はいつでも対応していますが、園庭開放でも毎日実施しています。緊急性の高い場合は、区役所の育児相談の連絡先を紹介しています。
- 横浜市こども青少年局のホームページで、保育園の情報を提供しているほか、おひさま通信、ぽかぽかだよりなどにより園庭開放、交流保育、ランチ交流、育児講座、一時保育登録説明会などの育児支援の情報を提供しています。
- 運動会、みなみっこまつり（7月に行われる夏まつり）などの行事に地域の保護者や子どもを招待しています。
- 夏まつりに婦人会を招いて盆踊りを一緒に踊ったり、毎月おはなし会ボランティアが来園し、園児や地域の子どものに向けて「おはなし会」を定期的に行っています。
- 5歳児は近隣の保育園とゲームをしたり、公園で集団遊びをしたり、公立5園でドッジボール大会をするなどの交流を図っています。
- 「見学会」をほぼ毎月（9月から11月は月に2回）開催しています。1日10組ぐらいで行い、園のパンフレットを配布し、園内を案内し、保育目標、保育方針、園生活、職員配置などを説明しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- 玄関ホール、職員室、保育室内に、児童憲章、児童権利宣言、全国保育士会倫理綱領などを掲示しています。
- 職員は、理念、基本方針、園目標、保育姿勢が書かれたものを、手元に携帯しています。
- 保護者会組織はありませんが、面談や送迎時の会話の中で、継続的に疑問や質問に答えながら意見交換をしています。運動会、お楽しみ会、卒園を祝う会など大きな行事については、開催時期などについてアンケートをとり、保護者の意見を聞いています。
- 主食提供の開始、保育の無償化、11時間保育の開始など制度の変更、保育指針の変更に伴う全体的な計画の作成、日々の保育についての変更事項、行事の実施方法の変更などについては、文書の配布や掲示、懇談会を通じて、理由や経過を丁寧に説明するように努めています。
- 園長は、横浜市の園長研修、こども青少年局保育所責任職園長会、都筑区認可園長会、区内5園の公立園園長会に出席して情報収集し、事故、災害、感染症など保育所運営に影響ある情報については、ミーティングや各会議で共有しています。

6.職員の資質向上の促進

- 横浜市の保育士のキャリアラダー（キャリア自己分析表）、人材育成ビジョン、人材育成計画（新人、新昇格者用）があり、各職位に求められる要件が明確化されています。キャリアラダーは職員各自で管理し、それを基に個別の研修計画を立てています。
- 横浜市の人材育成支援システムがあり、職員は、年度初めに、キャリア自己分析表を基に自己分析し、各自の今年度の目標を定め、目標共有シートを作成しています。年3回の園長との面談により、目標や達成度を確認し、年度を通しての振り返りを実施し、担当業務に関する自己評価を行うとともに、横浜市の人事考課制度により業務実績評価が実施されています。
- 人権、個人情報、救急法、AEDの研修は、毎年実施しています。勤務形態を考慮した多様な時間帯で実施することで、すべての職員が園内研修を受講できています。今年度は、人材育成ビジョンに定められた、職員の職位（職Ⅰ、職Ⅱ、職Ⅲ）に分かれ、求められる職務内容に沿ったテーマでの園内研修も行いました。
- 職員は、計画および記録を通して実践を振り返るとともに、他の職員とも話し合いながらカリキュラムを検討する過程で、自己評価を行い、子どもや保護者との関わり方の改善につなげ、その後の計画作成にいかしています。
- 実習の振り返りは実習クラス担任と毎日行い、実習最終日前後に実習反省会を行い、意見交換や助言をしています。


評価機関による評価




令和2年2月1日



事業所名 横浜市茅ヶ崎南保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある



評価領域 I 子ども本人の尊重




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念および保育方針は横浜市立保育園として共通のものとなっており、児童憲章を基に作成され、子どもたちの健やかな成長を願い、利用者本人を尊重した内容となっています。 ・保育の理念や保育方針については、園長が年度初めに職員に説明し、保護者には、懇談会で説明しました。保育園のしおり（重要事項説明書）、パンフレットにも明記しています。 ・子ども一人一人の生活や遊びのペースを尊重してゆったり過ごせるようにするなど、保育の実施内容は、保育の基本方針に沿ったものとなっています。 ・全体的な計画は、「よこはまの保育」を基に作成し、子どもの最善の利益を第一義としたものになっています。安全、安心を第一とし、育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を見据えて、各年齢の保育・教育目標を検討し、リズム運動、和太鼓、縦割りクラスによる異年齢交流、他園との年長交流、地域のボランティアによる「おはなし会」などの特色ある保育・教育を取り入れています。 ・育児支援センター園として、地域の子育て支援に関わる事業を広く実施しています。 ・全体的な計画の作成に当たっては、各年齢で大切にしていることや、わかりやすさ、内容の整合性を全職員で検討しています。各保育室にも掲示して、保護者にも周知しています。 ・全体的な計画を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画（0～2歳児については個別）、週案を作成しています。月末にカリキュラム会議を行い（正規職員、嘱託職員、ネットワーク専任職員、育児支援担当保育士、調理員、福祉員1名が参加）、日常の保育が大切であるという考えの下に、環境設定や保育士の配慮などについて全職員で検討しています。 ・子どもの様子を見ながら少人数で対応しているほか、言語化できる子どもからは、やりたいことの要望を聞いて取り入れるなど、子どもの意思や子どもが納得できることを大切にして、計画には柔軟性を持たせています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児は低月齢と高月齢に、3歳児は2クラスに分け、小集団で保育をすることで、子ども一人一人の思いにしっかり向き合えるようにしています。 ・毎日、夕方の終業前に調理員やアルバイト、非常勤職員も出席して15分間のミーティングを実施しています。翌日以降の週案、日案の変更のほか、その日にあったヒヤリハット、小さなケガ、保護者からの要望、喫食状況、その日1日のおよその流れや気づき、翌日の行事や園長の予定、研修の案内、アレルギー児の情報やその他の連絡事項が伝えられ、様々な情報が共有されています。



<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会時および短縮保育実施期間中に保護者に面接し、児童票、児童健康台帳を提出してもらって、入園までの生育歴や家庭での状況を聞き取り、特に配慮すべき事項や予防接種歴を把握しています。 ・0、1歳の新入園児に対しては、排泄や食事の援助について、緩やかな担当制とし、連絡帳も基本的には一人の職員が書いています。 ・各年齢の子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。日々の送迎時の会話、保護者アンケート、懇談会、個人面談、保育参加、コミュニケーションボックス（意見箱）など、あらゆる機会を通じて保護者の意向を確認するよう努めています。 ・0歳児は、応答的な関わりが大切であることを意識して、保育室を2つくらいに区切り、個を大切にしています。安全に動き回れるように室内の点検をしたり、玩具の消毒をするなどの配慮をしています。 ・1歳以上3歳未満児では、「やってみよう」「自分でやりたい」という子どもの気持ちを受け止め、できないところを手伝っています。1歳児では、月齢差を考慮し、部屋を低月齢と高月齢で分け、おもちゃの置き方も変えています。 ・3歳児は、2クラスに分けて少人数の集団とし、職員が一人一人の様子を丁寧に把握しています。子どもは好きな先生が側にいてくれることで、集団の中で安心して好きな遊びができています。 ・4歳児では、集団で遊ぶことが楽しくなってくる気持ちを受け、ままごとや電車ごっこなど、コーナーごとの場所を十分に確保し、じっくり一緒に遊べるようにしています。 ・5歳児では、友だち関係が発展してくることから、夏まつりのお神輿づくり、運動会のダンス、身体表現、リレー、パラバルーン、お楽しみ会の劇遊び、積み木遊びなど、集団の中で一人一人の個性が生かされ、友達と協力し合っ一つのことをやり遂げるような活動が経験できるようにしています。 ・職員は常に保育所保育指針を念頭に援助を行っており、子どもが遊んでいる姿の写真を使って、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と照らし、何が読み取れるか、職員間で、話し合うなどしています。保護者に対しても、懇談会や園だよりで、子どものエピソードを取り上げ、10項目のうち何の育ちが現れているのか、クイズ形式で話題にしたり、この1年で我が子に育ってほしい10の姿を考えてもらったりして、保育所保育指針の説明を通して、日常の保育の大切さをアピールしています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭周辺および室内の清掃は毎日、職員が分担して実施しています。床、窓ガラス清掃、布団乾燥は年6回、専門業者に委託しています。 ・各保育室に温湿度計、空気清浄機兼加湿器があり、適切な温・湿度が保たれ、換気扇、排気口、適宜の窓開けにより、通風・換気が確保されています。どの保育室も、南側に向けて広い開口部があり、陽光が十分に取り入れられます。 ・0歳児保育室に沐浴設備、1、2階トイレスペース内、園庭、2階テラスに温水シャワーの設備があり、所定の手順に従って清掃され、清潔に保たれています。 ・畳スペースや衝立による仕切り、テーブルの移動、ござを敷くなどにより、寝食の機能別空間を確保しています。3～5歳児は、ホールで午睡をしています。 ・玄関ホール、1階中央の「どーなつ広場」、2階の廊下など、日常的に異年齢児が交流できる場があります。3～5歳児の異年齢児年間活動計画に沿った「ともだち広場」の活動以外でも、設定保育や食事、午睡の時間以外は、職員が連携して見守る中で、子どもは、遊びたい部屋に移動して遊ぶことができます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・布製の掲示物は、時々洗濯をして清潔を保っています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児については、横浜市所定の様式により、個別月間指導計画を作成しています。3～5歳児についても、障害児認定を受けている子どもについては、おおむね3か月ごとの個別支援計画を作成しています。配慮を要する子どもについて、月間指導計画の「個別配慮」欄に、配慮事項が記載されています。 ・障害児認定を受けている子どもの個別指導計画は、横浜市北部地域療育センタ

	<p>一での様子や意見を参考にして、適宜見直しを行っています。保護者の意向にも配慮し、同意を得ながら指導計画の作成・見直しをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所児童保育要録は、都筑区役所と連携し、小学校に送付しています。 ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望、入園後の成長記録は、保育所児童保育要録、児童票、児童健康台帳、経過記録、個人用保育日誌、連絡票兼個人記録（0～2歳児）など、横浜市所定の様式に記録しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市立園として、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・ 1階に多目的トイレを備え、廊下や階段に手すりを設置し、玄関の一部はスロープとし、点字ブロックを設置しています。加配職員認定児については、専門の職員が付き、保護者の意向にも配慮しながら障がい特性に合わせた対応をしています。特別な配慮を要する子どもも、可能な限り、クラスの中で他の子どもと一緒に過ごすことを大切にしています。 ・ 個別のケースについては、カリキュラム会議や毎夕のミーティングで話し合っています。職員会議録、ミーティングノート、引継ぎノート、個人用保育日誌などの記録は、事務室にて保管され、必要時いつでも確認することができ、入園当初の試行的保育時の様子、横浜市北部地域療育センターの巡回相談や児童発達支援事業所の見学の際に助言された内容、外部研修で得た新しい情報なども共有しています。 ・ 横浜市子ども虐待防止ハンドブック（H27年改訂版）のほか、市の各種指針が常置され、クラスの日誌にも「虐待発見のポイント、対応のポイント」の資料をはさみ、いつでも参照できるようにしています。虐待の定義は園内研修で全職員に周知されています。虐待の疑いのある時点で園長から都筑区福祉保健センターに連絡し、横浜市北部児童相談所等と密に連携して対応しています。職員は子どもの言葉や表情、身体の痣、衣服の衛生状態などに常に注意し、状況に応じて保護者との面談を設定するなど、虐待の予防、早期発見に努めています。区の保健師や警察とも連携し、地域の子どもの虐待にも注意を払っています。 ・ 入園前の面談で子どものアレルギーの状況を把握するとともに、生活管理指導表を提出してもらい、除去食の提供をしています。横浜市こども青少年局保育・教育運営課発行の食物アレルギーマニュアルに従って対応しています。 ・ 現在、日本語が話せない子ども、保護者は在籍していませんが、意思疎通が困難な場合には、区役所の通訳ボランティアや通訳機を利用できます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎夕、正規職員のみが参加する15分間のミーティングを有効に活用し、特に配慮を要する子どもについての対応を話し合ったり、研修参加者からの報告を受けるなど、他の会議の開催を待たずに迅速な情報共有をしています。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者は園長であること、および横浜市長から委嘱を受けた第三者委員の連絡先電話番号を、保育園のしおりに明記し、入園説明会で伝えています。各保育室にも苦情を随時受け付ける旨を掲示しています。 ・ 1階と2階にコミュニケーションボックス（意見箱）を置いています。年度初めに、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、必要に応じてチラシを配付しています。 ・ 横浜市保育所苦情解決要綱に沿って、苦情解決マニュアル、苦情対応マニュアルが整備されています。要望や苦情を受けた職員は、すぐに園長、主任に報告し、夕方のミーティングなどで解決策を周知・共有しています。園単独で解決困難な場合には、都筑区こども家庭支援課保育担当、横浜市こども青少年局保育・教育運営課とともに速やかに検討し、解決する体制が整備されています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラスファイルに、保護者からの意見や要望、苦情について、一覧表や資料を綴り、再発防止に努め、同様の事例に適切な対応ができるようにしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室にカーペットを敷き、年齢により棚の位置や向きを工夫して、落ち着いて遊べるコーナーづくりをしています。 ・1日のプログラムに余裕があり、子どもたちは、毎日園庭で自由に遊んだり、給食後も自分の好きな遊びができる時間を設け、子どもたちはたっぷりと遊んでいます。 ・夏まつりのお神輿づくりや運動会のクラス競技、おたのしみ会の演目などでは、子どもの発想や意見を取り入れて保育を展開させています。 ・職員は、おたのしみ会やお店屋さんごっこを見据えて、ごっこ遊びをする機会を多く持ったり、子どもが興味を持ったり、イメージがわくような環境づくりをしています。 ・園庭にあるプランターで、年間を通して様々な野菜や花を栽培して、収穫後に製作活動や調理体験などの保育活動につなげています。 ・近隣には遊歩道が続き、公園も多く、落ち葉やどんぐりを拾ったり、虫探しをするなど子どもたちは季節の変化を感じ、自然に触れて遊んでいます。 ・子どもの年齢や発達に合わせて、絵の具、油性ペン、自然物、廃材、片栗粉粘土、和紙、紐など様々な素材を用意し、お神輿やおぼけをイメージに沿った色を考えて作ったり、劇遊びに使う衣装、背景を協力して作ったりしています。 ・子ども同士のけんかは、危険のないように見守り、双方の話を聞いて共感したり、年齢に応じて仲立ちしたり、相手の子どもの思いを代弁したりしています。 ・職員は、子ども一人一人に温かく接し、子どもが安心して自分の気持ちや考えを表現し、自己肯定感を育くみ、自分に自信を持てるよう援助しています。 ・雨が降っていなければ、毎日、朝夕、園庭で身体を動かして遊んでいます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、日々の活動の積み重ねが運動会やおたのしみ会などの行事につながっていくよう、子どもの考えやイメージを大切に、計画的に保育を進めています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画があり、「楽しく食事をし、健康な心身を養う」「食に関わる様々な体験や経験を通し、命の大切さに気付き、感謝の気持ちを育む」ことなどをねらいに掲げています。栽培・収穫、マナー、見る、調理、食文化など計画的に食育に取り組んでいます。 ・食事の量を年齢により調整することで、食べ切れた満足感を得られるようにしたり、幼児では苦手なものがあるときは子ども自ら量の加減を伝えられるようにしています。 ・野菜の収穫後に、オクラの和え物やゴーヤの佃煮、しそのふりかけ作りなどの調理体験をしています。5歳児は包丁を使う体験もしています。調理員の協力の下に、昆布だしの取り方を知ったり、七草を見る体験をしています。 ・献立は横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を多く取り入れています。調理員も毎日のミーティングに参加し、食材の形状や、味付け、料理の色合い、調理方法などの工夫をしています。 ・3～5歳児は、異年齢のなかよしグループで、なかよしおやつ会を行ったり、4、5歳児は、バイキングを楽しんだりしています。 ・午睡は、身体を休めるためにすることを保護者や子どもに伝えて、眠れないときは布団で横になって過ごしています。年齢の低い子どもで早く目覚めた子どもや一時保育で午睡に慣れていない子どもは、1階ホールで過ごしています。 ・うつぶせ寝はせず、胸が敷布団につかないよう向きを変えています。呼吸や様子などのチェックは、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに行い、「SIDSチェック表」に記録し、記録者の名前も記入しています。 ・トイレトレーニングは保護者との連携を大切に、一人一人の発達状況に応じ、子どもの気持ちや意欲にも合わせながら個々のペースで進めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭から保育室への移動はゆとりを持ち、時間差を設けることで、1、2歳児は自分のペースで靴を脱いだり、落ち着いて排泄をしたり着替えをすることができます。 ・保育室には、好きな遊びができるコーナーや絵本コーナー、押し入れの下の空間、一人でくつろげる場所があります。また、1階ホールやホールの片隅でゆったりと過ごすこともできます。延長保育時間帯（夕方は18:30～19:00）は一時保育室で過ごしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びから食事へと移る時はゆとりを持って子どもに接しており、年齢の低いクラスでは、職員間で連携を図り、子どもにより給食の開始時間に差を設け、子どもが自分のペースで食事ができるよう配慮しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、登園時の健康観察を行い、保護者からの連絡事項は、0～2歳児は「生活一覧表」に、3～5歳児は引き継ぎ表に記載しています。 ・入園時に「児童票」「児童健康台帳」を提出してもらい、既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などを把握しています。入園後の既往症や予防接種は、その都度保護者に事務室で追記してもらっています。 ・歯磨きは、1歳児クラスの後半ぐらいから始めています。保育士は「うえのは、したのは」と歌いながら指導をするなどしています。5歳児クラスは、歯科健診の際に赤染をしたり、歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年2回行い、「児童健康台帳」「歯科健康診査票」に記載し、ファイルしています。 ・「感染症マニュアル」などは事務室内と保育室に、「マニュアル一覧表」を備えています。保護者に配付する保育園のしおりの中の「乳幼児がかかりやすい主な感染症」には、登園禁止基準などを明記しています。 ・感染症が発生した場合は、育児支援室の外側にある打刻機傍の感染症情報ボードに掲示し、感染症名、クラス名、り患者数を伝えています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあり、事務所や保育室でいつでも確認できるようにしています。 ・平成30年度に各マニュアルの見直しをした際に、衛生管理マニュアルも職員間で検討し、使用済みの布巾の消毒、消毒液の作り方、掃除の仕方などの見直しを行っています。 ・マニュアルの研修は採用時に行うほか、全職員で嘔吐物処理の研修を行っています。 ・清掃マニュアルに基づき、担当を決めて毎日清掃を行い、トイレが清潔に保たれているかを1日3回「トイレ掃除点検表」に記録しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全管理マニュアル」「事故防止マニュアル」など安全管理に関するマニュアルが複数あり、事務室内や保育室内に備え、必要に応じていつでも確認できるようにしています。 ・避難訓練、防犯訓練計画を基に、火災・地震・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月、避難訓練、防犯訓練を実施し、「避難訓練実施記録」に記録しています。今年の9月には子どもの引き取り訓練を行っています。 ・全職員が消防署より心肺蘇生やAEDの研修を受けています。今年度は、心臓マッサージ訓練機器を購入し、研修後の復習・確認のため、空き時間を利用して、全職員が折に触れ練習しています。 ・小さなケガであっても、毎日のミーティングで、職員間で共有し、保護者に伝えるよう努めています。担任から直接伝えられない場合は、クラスの生活一覧表や引継ぎノートに記録して、福祉員から保護者に伝えています。 ・園の門は電子錠で、7:00～9:20を除いて施錠し、インターホンでクラスと名前を確認してから開錠しています。 ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整えています。 ・防犯訓練（不審者対応）を毎月行い、普段保育に入らない職員が不審者に扮して、不審者対応の訓練をしています。




	<p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、職員の見守りにより、登園時の子どもの安全確保に努めているものの、利用者家族アンケートでは、7:00~9:20に電子錠が開錠されていることについて不安を感じている保護者が多い様子がうかがわれます。園での対策や考え方を、継続して説明し、伝えていくことが望まれます。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として子どもは、〇〇さんと呼び、保護者から希望があった場合には、希望にそった呼び方をしています。職員間で、子どもへの不適切な対応が気になったときはお互いに伝えています。 ・子どもを一人の人として関わることを具体的に明記した新人向けマニュアル「ようこそ茅ヶ崎南保育園へ」が作成されています。年1回、人権をテーマとした20~30分程度の園内研修を、午睡の時間を利用して交代制で行い、人権とはどういうことか、具体的な保育の場面に当てはめながら学んでいます。 ・押し入れ風のスペース、ホールの片隅など、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所が多くあります。1階玄関ホール、一時保育受け入れ室、育児支援室のほか、必要に応じて、衝立を使用したり、別室に移動したりして、子どもに威圧感を与えず、一対一で話し合える場所、プライバシーを守れる場所を確保することができます。 ・横浜市職員服務規程に守秘義務などについて規定があり、個人情報マニュアル、個人情報ガイドラインが整備され、入職時に園長から説明があるほか、年度初めに職員会議などで確認しています。実習生やボランティアにも受入れ時に周知しています。 ・区で年1回、人権研修、コンプライアンス研修、個人情報保護に関する研修、不祥事防止の研修などが企画され、職員は必ず、この内容の外部研修を受講しています。非常勤職員は、園内研修で外部講師（元横浜市公立園園長など）や園長から話を聞いたり、職員から伝達研修を受けたりしています。 ・保育園のしおりに個人情報の適正な管理について明記し、保護者に入園説明会や懇談会で説明しています。決められた行事以外では、写真や動画の撮影を控えてもらうよう、保護者にも協力を求めています。 ・個人情報の含まれる書類は事務所内の書庫に施錠保管しています。 ・年1回実施する、人権をテーマとした園内研修の中で、性差についても取り上げ、職員同士で学び合っています。遊びの中での役割や劇の配役、並ぶ順番やグループ分けは、子どもの希望を聞いて決めており、名簿や卒園証書番号は入所順とし、持ち物や服装も性別では区別をしていません。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月定期的に地域の方が利用する保育室では、掲示板にカーテンをつけ、地域の方の利用時には、個人情報が見えないようにしています。
<p>II-4 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、入園説明会、クラス懇談会で、保育園のしおりのや懇談会資料を基に、保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢を伝えています。 ・その日の子どもの様子は、個別の連絡帳や口頭で送迎時に伝えるよう努めています。 ・個別面談は、少なくとも年1回実施し、1~2週間前後の期間を設けて行っています。保護者からの面談希望も多く、随時面談をしています。面談の内容は「個人面談記録用紙」に記録しています。 ・クラス懇談会は年2回、平日の午後（クラスにより午前）に行い、レジュメを基に保育理念、園目標、保育方針、クラス目標、保育姿勢、子どもの様子、今後の活動予定などを伝えています。 ・保護者との面談は、一時保育室、育児支援室などで行い、落ち着いて話せるようプライバシーに配慮しています。 ・今年度は、「保育の可視化」を目標に、保育室の掲示内容を充実するよう努めています。各クラスの掲示方法を統一化して、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを掲示しています。 ・年度初めに、年間行事予定表を配付し、保護者参加の行事の予定を出来る限り

	<p>早く伝えるよう努めていますが、運動会については、近隣小学校の体育館を使用するため、4月第2週頃に日程を伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参加は随時可能ですが、年2回は期間を決めて実施しています。0～2歳児は個人面談と同日に、3～5歳児は懇談会と同日に保育参加を行っています。週1回実施しているリズム遊びも別途参観日を設定しています。 ・保護者会はありませんが、懇談会で係を決める際や、5歳児クラスの卒園に向けた係の活動の際は保育室を提供しています。 ・保護者からの依頼で、職員が卒園アルバム用に、保育中の写真を撮影するなど、保護者の活動に協力しています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスだよりは、運動会やおたのしみ会などに向けた活動の様子や意図、給食の様子などをエピソードや子どものつぶやき、写真も載せてわかりやすく伝えています。
--	--


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援家庭を対象に、園庭開放「日曜おひさま広場」、交流保育、ランチ交流、育児講座などを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。ランチ交流や育児講座などでアンケートを実施し、次年度の子育て支援計画に生かすようにしています。 ・園長が都筑区園長会、ネットワーク連絡会、育児センター園連絡会などに参加するほか、5歳児担任が幼保小連携会議に参加しています。年度初めの会には小学校長との顔合わせのために、園長も出席しています。 ・一時保育、交流保育（月1回）、ランチ交流（月1回）、園庭開放（月～金 10：30～15：30 日曜おひさま広場月1回）、育児講座（年5回）、ニューフェイス（区外から転入の未就園児とその親の支援：年2回）、絵本の貸し出しを実施しています。また、出張保育を実施したり、区役所主催の赤ちゃん会を園のホールで月1回実施しています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放は 10:30～15:30 に行い、地域の保護者から悩みを聞くなどしています。横浜市茅ヶ崎南保育園とみどり保育園はネットワーク専任保育士など育児支援担当がいて連携を図り、講座を開いたりしています。 ・交流保育では園児とリズム遊びや運動会ごっこをしたり、園庭開放の際に身長、体重を測ったり（おおきくなったね会）、製作、さつまいも掘り、誕生日会、おはなし会を実施しています。今年は、都筑区コーディネーターの協力で水あそびも実施しています。
Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談にはいつでも対応していますが、園庭開放で毎日実施しています。緊急性の高い場合は、区役所の育児相談の連絡先を紹介しています。 ・1歳半健診や3歳児健診で園庭開放や育児支援のチラシを配布してもらったり、区役所が発信している「おひさまメール」でその月の育児支援事業を紹介しています。 ・ほかほかだより、おひさま通信、各行事のお知らせ、育児支援のパンフレットを都筑区子育て支援センターポポラやほいくえん広場、地域の子育て支援をしているサロンなどに置いています。 ・都筑区こども家庭支援課、横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談所などとは必要に応じて連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、みなみっこまつり（7月に行われる夏まつり）などの行事に地域の保護者や子どもを招待しています。 ・夏まつりに婦人会を招いて盆踊りを一緒に踊ったり、毎月おはなし会ボランティアが来園し、園児や地域の子どものに向けて「おはなし会」を定期的に行っています。 ・幼保小連携事業で年３回小学校との交流をし、小学生と遊んだり話を聞いたりしています。 ・中学校の職業体験や高校生の福祉体験を受け入れています。保育科の学生や社会福祉協議会を通じてインターンシップを受け入れています。 ・自治会主催の餅つきに園長や主任が協力して、園児が参加しています。また、毎朝、園周辺の清掃や園周辺の草むしりをしたり、福祉員が園の外側の花壇で花を育て、地域の方が写真を撮って楽しむなど、地域住民と友好的な関係を築くよう努めています。 ・3～5歳児クラスは鴨池公園こどもログハウスに散歩に出かけて遊んだり、0～2歳児クラスは運動会で茅ヶ崎台小学校の体育館を利用しています。 ・5歳児は年6回ほど、近隣の保育園と交流を図り、ゲームをしたり、歌を歌ったり、公園で集団遊びをしています。公立5園でドッジボール大会をしています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区の広報、横浜市こども青少年局「はびねすぽっと」、都筑区こども家庭支援課のメール配信、園のパンフレットなどにより、園の情報を提供しています。 ・「よこはま働くママ応援し隊」アイネットに住所、最寄りの交通機関、開所時間、受け入れ年齢、定員、入所状況などの園の情報を掲載しています。 ・横浜市こども青少年局のホームページで、保育方針、保育時間、職員体制、行事、一時保育などの保育園の情報を提供しているほか、おひさま通信、ぽかぽかだよりなどにより園庭開放、交流保育、ランチ交流、育児講座、一時保育登録説明会などの育児支援の情報を提供しています。 ・「見学会」をほぼ毎月（9月から11月は月に2回）開催しています。1日10組ほどで行い、園のパンフレットを配布し、園内を案内し、保育目標、保育方針、園生活、職員配置などを説明し、質疑応答の時間も設けています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアル、実習生受け入れ対応マニュアルがあり、保育園の理念や基本方針、子どもへの配慮、守秘義務などを説明しています。 ・おはなし会ボランティアや区社会福祉協議会からボランティアの受け入れをしています。おはなし会ボランティアが来園することで、手遊びが盛んになり、職員が刺激を受けて絵本の読み聞かせの技術を学んで保育に生かしています。 ・実習生受け入れ時には、1回目の実習は、基本的に全年齢のクラスに入り、観察実習を主に行い、部分実習を経験してもらっています。2回目の実習は、責任実習のクラスを中心に入り、半日か1日の責任実習を経験してもらっています。 ・振り返りは実習クラス担任と毎日行い、実習最終日前後に実習反省会を行い、意見交換や助言をしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が園の人材構成についてチェックし、都筑区役所に意見を伝え、人材の補充が適時行われています。園長は、目標共有シートに沿った面談や人事考課、職員の意向調書を踏まえて、職員情報シートを作成し、職員個々の状況を把握しており、職員のキャリアアップも視野に入れつつ、園の運営に必要な人材構成に不足のないよう目配りしています。 ・横浜市の保育士のキャリアラダー（キャリア自己分析表）、人材育成ビジョン、

	<p>人材育成計画（新人、新昇格者用）があり、各職位に求められる要件が明確化されています。キャリアラダーは職員各自で管理し、それを基に個別の研修計画を立てています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の人材育成支援システムがあり、職員は、年度初めに、キャリア自己分析表を基に自己分析し、当年度の目標を定め、目標共有シートを作成しています。年3回の園長との面談により、目標や達成度を確認し、年度を通しての振り返りを実施し、担当業務に関する自己評価を行うとともに、横浜市の人事考課制度により業務実績評価が実施されています。 ・横浜市子ども青少年局主催の保育・教育研修年間計画があり、専門分野・職種別の年間研修計画が策定されています。都筑区でも、保育所職員研修、新採用職員実地研修が計画されています。 ・人権、個人情報、救急法、AEDの研修は、毎年実施しています。午睡時に30分を2回、夕方早めの引き継ぎをした後の時間帯、夕方のミーティング後の17:00～17:15、その他日中の時間帯を活用して園内研修を実施しています。勤務形態を考慮した多様な時間帯で実施することで、全ての職員が受講できています。 ・今年度は、人材育成ビジョンに定められた、職員の職位（職Ⅰ、職Ⅱ、職Ⅲ）に分かれ、求められる職務内容に沿ったテーマでの園内研修も行いました。事例検討など自主的な園内研修も実施されています。 ・多様な外部研修が案内され、非常勤職員も希望により、職員と共に参加することができます。 ・非常勤職員も、常勤と同じマニュアルを使用しています。マニュアルは事務室および各クラスで見ることができます。新人職員には、園独自に作成したマニュアル「ようこそ茅ヶ崎南保育園へ」を配付しています。 ・カリキュラム会議の翌日、午睡の時間帯にアルバイト会議を行っており、主任から前日の会議の決定事項を伝えるほか、アルバイトからの声を聞いています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に毎年、園の自己評価を行っています。保護者アンケートの結果も併せて、書面で公表しています。 ・横浜市立全園で公開保育の仕組みがあります。当園でも公開保育を実施し、他園の職員からフィードバックを受け、園内で振り返りをしました。公立園5園による公開保育研究会に当園の職員も参加しています。 ・横浜市子ども青少年局の派遣事業を利用して、臨床心理士に来園してもらい指導を受けています。 ・指導計画や児童票などの書式は、横浜市の様式を使用しています。年間指導計画、月間指導計画の書式にはそれぞれ期ごと、月ごとの自己評価欄があります。今年度から、「保育士の配慮」欄（0歳児）、「内容・配慮」欄（1、2歳児）に、印をつけて、個別の振り返りを書き分け、次にやろうとしていることが明確にわかるようにしました。 ・職員は、計画および記録を通して実践を振り返るとともに、他の職員とも話し合いながらカリキュラムを検討する過程で、自己評価を行い、子どもや保護者との関わり方の改善につなげ、その後の計画作成にいかしています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども青少年局により、人材育成ビジョン、新人および新昇格者のための人材育成計画が策定されており、職位に応じた役割、必要な研修などが明文化されています。また、横浜市の人事考課などにおける評価基準は明文化され、職員に配付されています。昇任試験制度が整備されています。 ・職員は、園長との定期面談のほか、意見や要望、相談があるときは、随時、園長、主任、フリー職員に話をしています。 ・横浜市による職員満足度調査が、毎年、正規職員を対象に実施され、区や事業ごとの傾向が公表されます。ほかに、異動に関する職員意向調査書や次年度担任希望票（アンケート）、育児や介護などで配慮してほしい事項があれば園長を通じて区に伝える仕組みがあり、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホール、職員室、保育室内に、児童憲章、児童権利宣言、全国保育士会倫理綱領などを掲示しています。職員は、理念、基本方針、園目標、保育姿勢が書かれたものを手元に携帯しています。年度初めには区長が来園し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう、他園の事例なども交えて話をしています。 ・園の運営状況などの情報は横浜市こども青少年局から公開されています。 ・園長は、コンプライアンスに関する通達がある都度、職員に伝えています。横浜市公立園では、園内でも不祥事防止、コンプライアンスに関する研修実施が必須となっており、園内で複数回実施して、全職員が参加しています。 ・「ヨコハマ3R夢プラン」に沿った市の取り決めに従って、ゴミの分別をし、所定の期間ごとに、ゴミの排出量を記録・報告しています。 ・各電気のスイッチ付近に、省エネルギーおよび省資源を促す文言の掲示をしています。夏季には、ゴーヤやアサガオを植え、グリーンカーテンを実施しています。事務用品などのグリーン購入、電気のLED化を実施しています。毎月、横浜市所定のエネルギー管理票を記録し、3か月に1度、区を通じて局に報告しています。 ・横浜市職員行動基準の中に、環境に配慮して行動すること、具体的には、「省資源、省エネルギーなどに取り組み、地球環境を守るために行動すること」が明文化されています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに区長が来園して区政運営方針について職員に説明する研修会があり、それを受けて、園長が重点推進業務、必須目標、園独自の所管業務を園の行動計画としてまとめ、職員に配付し、説明しています。また、日ごろより、職員会議やミーティングの中で、保育理念や保育方針について周知しています。 ・保護者会組織はありませんが、面談や送迎時の会話、懇談会の中で、継続的に疑問や質問に答えながら意見交換をしています。運動会、お楽しみ会、卒園を祝う会など大きな行事については、開催時期などについてアンケートをとり、保護者の意見を聞いています。 ・主食提供の開始、保育の無償化、11時間保育の開始など制度の変更、保育指針の変更に伴う全体的な計画の作成、日々の保育についての変更事項、行事の実施方法の変更などについては、文書の配布や掲示、懇談会を通じて、理由や経過を丁寧に説明するように努めています。 ・食育や、横浜市の献立検討会議で検討される市の新しい給食メニューに関して、保育士、調理員、福祉員が協働して取り組んでいます。重要な事項の決定に当たっては、都筑区や横浜市こども青少年局とも連携しています。 ・横浜市の主任クラスを対象とした研修プログラムがあり、スーパーバイズできる主任クラスの職員を育成しています。都筑区内で主任研修会が年5回程度あり、主任が参加しています。 ・主任は、日々の巡回やミーティングを通して、職員の業務状況を確認し、休みや研修出席の調整をしています。カリキュラムや園だより、クラス便りの確認・修正を行い、個々の保育士に合わせた助言や指導をしています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が、横浜市の園長研修の中で、社会情勢や施策、厚生労働省との関わりについて情報提供を受けています。また、こども青少年局保育所責任職園長会、都筑区認可園長会、区内5園の公立園園長会に出席して情報収集しています。事故、災害、感染症など保育所運営に影響ある情報については、ミーティングや各会議で共有しています。 ・園長が、市の園長研究会のカリキュラムの様式変更プロジェクトや、給食検討会に参加しています。園内では、園長、主任、フリー保育士ら主要な職員が人材育成および保育の質向上のための園内研修の内容など、重点課題について話し合っています。

	<ul style="list-style-type: none">・運営面での重要な改善課題については、区の責任職会議などで議題に挙げ、決定事項は職員に周知しています。・11 時間保育の開始に当たっては、変更点も多くなるため、すでに 11 時間保育を実施している同規模の園の見学などを順次実施しています。2 歳児まで預かる民間園が増え、民間園の 0 歳児定員に空きが出てきたことを受けて、これまで定員を超えて預かっていたところを、0～2 歳児は定員に戻すことを検討して実行しました。
--	---

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市茅ヶ崎南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数150名、全保護者111家族を対象とし、回答は80家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%（満足54%、どちらかといえば満足40%）と高い評価を得ており、否定的な回答は6%（どちらかといえば不満6%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

（肯定的な回答が95%以上）

- 1) 問2: 子どもの様子や生育歴を聞く対応(96%)、保育園での一日の過ごし方の説明(97%)、
- 2) 問4(遊び): クラスの活動や遊び(96%)、おもちゃや教材(96%)、健康づくりへの取り組み(95%)
- 3) 問4(生活): 子どもの体調への気配り(99%)
- 4) 問5: 落ち着て過ごせる雰囲気(95%)
- 5) 問6: 懇談会や個別面談などによる話し合いの機会(96%)、園の様子や行事に関する情報提供(95%)
- 6) 問7: 子どもが大切にされている(95%)、職員は話しやすい雰囲気、態度か(97%)
(肯定的な回答が91~94%)
- 7) 問2: 入園前の園からの情報提供(91%)、費用や決まりに対する説明(94%)
- 8) 問4(遊び): 戸外遊び(94%)、遊びを通じた友だち・保育士との関わり(94%)
- 9) 問4(生活): 給食を楽しんでいるか(93%)、基本的な生活習慣の自立に向けた取組(94%)
- 10) 問5: 感染症発生状況や注意事項などの情報提供(93%)
- 11) 問6: 園の行事の開催日や時間帯への配慮(94%)、保護者からの相談事への対応(91%)
- 12) 問7: 子どもが園生活を楽しんでいる(94%)

◇ 比較的満足度の低い項目(否定的な回答が15%以上)

- 1) 問3: 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか(17%)
- 2) 問5: 施設設備(15%)
- 3) 問5: 外部からの不審者侵入を防ぐ対策(17%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	8	69	9	11	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	70	30	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		見学の受け入れについては	58	31	0	0	7
		その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58	33	4	0	2	3	
		その他:					
園の目標や方針についての説明には	51	39	3	0	2	5	
		その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	65	31	1	1	1	1	
		その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55	42	1	0	1	1	
		その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60	34	1	1	3	1	
		その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		年間の保育や行事についての説明には	48	36	11	3	1
		その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27	49	14	3	6	1	
		その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	58	38	2	1	0	1
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	73	21	3	0	2	1
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	60	36	3	0	0	1
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	61	27	9	1	1	1
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	%	58	36	4	1	0	1
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	59	36	3	0	1	1
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	54	34	10	1	1	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	49	44	4	1	2	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	63	31	4	1	1	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	56	34	5	3	2	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	44	34	9	1	11	1
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	65	34	1	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	59	30	6	4	1	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	43	40	11	4	1	1
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	50	45	5	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30	48	8	9	4	1
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53	40	5	2	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48	48	2	2	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	53	42	5	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54	40	5	1	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45	41	13	1	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	49	37	10	3	1	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	50	41	3	1	5	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	45	34	6	3	11	1
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	71	24	5	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	68	26	5	1	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	50	36	0	0	13	1
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	68	29	2	1	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	51	39	5	4	1	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	%	54	40	6	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年12月12日、18日

事業所名：横浜市茅ヶ崎南保育園

【0歳児】

<遊び>

おむつを替えてもらおうと、好きな遊びをします。絵本を見たり、手作りの椅子に座ってぬいぐるみを抱っこしている子もいます。コマで遊んでいる子がおり、別の子が見つめています。すかさず保育士は「〇〇ちゃんも、コマほしいの?」「ちょうだいなって」とコマを渡しています。椅子に座って身体をゆすっている子に、保育士は「バスみたいね」と言って、バスの歌を歌っています。うれしそうにハイハイをして動いている子もいます。

子ども同士がちょっとぶつかったらしくてもめています。保育士が「ごめんねって」と言葉を添えると、子どもが相手の子の頭をなでて、ごめんねというしぐさをしました。調査員を見て、緊張してしまった子どもを保育士がすかさず抱っこしていました。保育士のところに、人形を持ってきた子がいます。保育士が膝の上に子どもを座らせて歌を歌ったりしています。布の人形にカップの帽子をかぶせたりしています。保育士も人形で一緒に遊んでいます。

<排泄>

散歩から帰り、バギーから抱っこしておろしてもらい、テラスに座ります。保育士がおむつをのぞいて確認し、「〇〇ちゃんもいっしょにきれいにしようね」と声をかけます。保育室に入って手を洗ってもらい、おむつを替えてもらいます。「おしりきれいにしようね」「(おむつの絵の) くまちゃんかわいいね」と優しく声をかけ、保育士は抱っこして手早くおむつを替えて、立たせ、ズボンをはかせています。おむつを替えるための布団の上に寝かせて、おむつを替えてもらう子どももいます。おむつを替えてもらい、子どもたちはすっきりとした顔をしています。

<食事>

テーブルのついている椅子に座っている子ども、一人用の椅子に座っている子ども、数名で一つのテーブルで食べている子どもと様々です。おかずを取り皿に入れてもらって、手づかみで食べる子ども、すくいやすい形状のお皿に入れてもらって、一人でスプーンで食べている子どももいます。保育士は、様子を見て手伝ったり、トングで挟んでパンを持たせたり、「食べたね」と拍手したりしています。子どもは、手で一生懸命に口に入れてモグモグしたり、スプーンを使って頑張って食べています。

<午睡>

眠れないのか、一人の保育士がついて、一緒におもちゃを見たり、抱っこをしてもらったり、トントンしてもらったりしている子がいました。

【1歳児】

<活動や遊び>

座ってままごとをしている子がいます。おもちゃの食べ物をいっぱい口に入れたり、友だちと食べさせ合ったりする仕草をしています。部屋の隅っこで、ハンカチと容器で、お弁当ごっこをしている子がいます。絵本を一人で広げている子がいます。ブロックを取り出したり、衝立を乗り越えて来ようとする子もいます。4人ほどでパズルをして静かに遊んでいる子どもの様子を見て、保育士が「できたすごい！」と言葉をかけていました。子どもはそれぞれ、自分のやりたい遊びをして、落ち着いている様子でした。

<排泄>

敷物の上でパンツを替えてもらっている子がいます。引き出しから自分でパンツを出してくる子もいます。保育士が抱っこして、パンツをはかせて、ポンポンと体をなでています。立ってパンツを替えてもらう子どももいます。パンツを替えてもらうと、手作りの椅子に座り、保育士にズボンに足を入れてもらうと自分でズボンを引き上げる子どももいます。おむつの濡れていない子はトイレに行って、便器に座っています。

<食事>

エプロンをして、子どもはスプーンで食べています。手づかみで食べる子もいます。様子を見に来た調理員に食べているものを見せる子もいて、調理員も「お、またニンジン」「お肉も美味しいよ」と言葉をかけます。子どもは、コップを両手で持ったり、スプーンを握って先の方を触ってみたり、すくってみたり、スプーンの先をかんだり、口に入れてみたりと、いろいろ試しているようです。食べ物をじっと見たり、指でつまんだり、指を舐めたりもしています。自分で一生懸命、パンを手でちぎって口に入れたり、友だちの食べているところをじっと見たりしています。カレーの味に驚いている様子の子どもの子どももいました。保育士は「あ～ん」「どうぞ」「おいしいな」「〇〇ちゃんは？何食べる？お肉？おいも？どれにする？」とたくさん話しかけながら、子どもの様子を見て、手を添えたり、食材を小さくするなど、援助していました。

<午睡>

12時。まだ、子どもたちは布団の上でゴロゴロしています。保育士に、トントンしてもらったり、体をさすってもらったりしています。保育士は子どもの姿勢を調べたり、布団をかけたりして回ります。先生にくっついて、背中のエプロンのひもを触っている子もいます。

【2歳児】

<種まき>

今日は、プランターにほうれんそうと菜の花の種まきをします。子どもたちは保育士に呼ばれるとプランターのところに行きます。次の子には「〇〇さん、2番目に待ってもらっていい？」と言い、子どもは自分の番を待つことができます。保育士は「△△さんは、ほうれんそうがいい？菜の花がいい？」と聞くと、子どもたちは「ほうれんそう」「なのはな」と自分の好きな方を選びます。子どもは、慎重に種をまき、そっと土をかけます。子どもは「できたあ〜」と喜んでいきます。保育士は「上手ね。ありがとう」「おいしいほうれんそうができるといいね」と話しています。

<遊び>

保育士が絵本を読み聞かせるそばで、3人でじゃれ合っている子がいます。これから展開されるお話の内容が「怖い、怖い」と顔を伏せている子もいます。最後はみんなお話に入り込んで集中して聞いている様子でした。

棚から、布の赤ちゃんの人形をサッと取って抱いている子がいます。テーブルの上に、いくつかパズルがセットされています。人形を抱いていた子が、パズルのところまで行くと、テーブルの上に人形を放りだして、今度はパズルで遊びだしました。「〇〇ちゃんできたよ」覗き込んで見ている子もいれば、新たに寄ってくる子もいます。パズルの子が増えてきて、保育士が二つ目のテーブルを用意しました。テーブルではピースを見せ合ったり、動物の形のピースでごっこ遊びを始めたりして、友だちとの関わりが楽しそうです。

<排泄>

パンツを下げずに立っておしっこをしている男の子がいます。便器に座っておしっこをしている男の子もいます。「おしっこ出た」先生に抱きつくようにしてトンと立たせてもらい、ズボンをはかせてもらっている子もいます。膝の上でズボンをはかせてもらっている子もいます。自分でおむつの上にパンツを上手に履いている子がいます。ズボンを履くのを保育士が半分手伝い、「〇〇ちゃん、上に上げてください」と声をかけると、子どもは自分ではいていました。自分で靴下を片付けた子を保育士が「偉かったね」とほめていました。トイレでも友だちとしゃべったりして楽しそうです。保育士は「こっち空いているよ」「ジャー したかな？」「でなかった？」「手 洗う？」「〇〇さん、おしっこはどうですか」と、それぞれの子どもの様子を見て、丁寧に声をかけていました。

<食事>

今日の給食にはみかんがついています。「みかんまるまる いいねえ」と保育士が声をかけます。子どもたちはみかんが大好きな様子で、ミカンから先に食べる子もいます。「みかんの実に赤ちゃんが付いている」と喜んでる子がいま

す。みかんをお花のように剥けたのは、まだ一回しかないと話してくれた子がいます。食事は、スプーンで食べる子、時々手づかみで食べる子など様々です。スプーンは上からしっかり握っています。ホイル焼きをアレンジして、魚の上に野菜が盛り付けられていて、「おさかな見つけられるかな」と保育士が声をかけます。お汁を上手に飲めた子を「すばらしい」と保育士がほめると、子どもは自信を深めたような満足げな表情です。保育士が「ベーコンも忘れちゃだめよ」と声をかけると、子どもたちはいろいろな食材に気づいた様子で、ベーコンをつまんでご飯の上にのせる子もいます。友だちと一緒に食べるのが楽しいのか、途中で歌も始まります。保育士が「〇〇さん、上手、しっかりかんでね」とほめます。食事が進むにつれ、スプーンをしゃぶったり、おかずを手へのせて食べたりしています。保育士はそれぞれの食べ具合を見ながら、「もうちょっと食べてほしいな」などと声をかけています。食べ終わった子から順に、ごちそうさまになりました。

<午睡>

すやすや眠っている子もいれば、指をくわえて、まだ眠れない子がいます。先生が近くで見守っています。

【3 歳児】

<園庭遊び>

製作が終わり、園庭で遊びます。サッカーゴールがあり、一人の子どもがゴールのあたりに立っています。友だちに「あっち行って、立って」と言うと、その子もキーパーをやりたくて、「じゅんばんこだよ」と話します。

ボールをけていると、他の子が「なかまにい〜れて」と言って、遊びに加わります。一人の子が、地面に短い線を書き、「この線から行ってください」と言い、そこからけっています。いつのまにか大きいシャベルを手をしている子もおり、ホッケーをする子もいます。人数が増えてきたので、保育士が地面の線を長く伸ばします。保育士は「〇〇ちゃん、ここからどうぞ」「ホッケーの人とサッカーの人とがいるから、ホッケーしますよって言ってね」と危険のないように声をかけています。

固定遊具の下あたりではレストランごっこをしています。お椀に砂を入れたプリンや、カブトムシやトンボなどの型押しを並べています。一人の子が「ピーンポーン、ください」と言うと、レストランの子は「だめです、お持ち帰りの紙ないとだめです。ここは虫屋さんなのです」「お金あります」などとやりとりをしています。保育士が「ハンバーグください。おまけのおもちやもあるんだね」と話します。別の子が「ハンバーグほしい」と言うと、レストランの子どもが「チョコもあります」と答え、おまけが増えていきました。

園庭のシャワーのあるところでは、寝転んでキャラクターごっこをしている子どもたちもいます。

<排泄>

自分で立って廊下で着替える子、おむつを履く子がいます。保育士は見守っています。「先生うんち」「行っておいで」トイレを済ませた後、自分で手を洗って自分のタオルで手を拭いています。

<食事>

保育士が、ごはんとおかず、味噌汁を配っています。子どもたちは手遊びなどをしながら待っています。準備ができると保育士が、今日のメニューの紹介をします。今日のおかずには「魚のホイル焼き」があります。保育士が「この間は初めてだったのでホイルをはずしてくれました。今日は自分ではずしましょう。アルミホイルを間違えて食べないようにしてください」と話します。

みんなで「いただきます」をすると、多くの子どもが先ずホイルを開き、慎重な手つきで自分で上手に開けることができました。ホイルを開けると子どもたちは異口同音に「ワア～、おいしそう！」と歓声を上げます。

保育士「何が入っているでしょう」 子ども「シャケみたい」「しめじ！」「たまねぎ」「(鮭の)皮もたべれるよ」と口々に話します。まだ多くの子がフォークで食べており、「おはし、練習中なの」と言う子もいます。

今日は製作でおにぎりを作り、「おにぎりやさん、楽しみだね」「おたのしみ会、楽しかったね」などにとぎやかです。

「せんせい、おはしつかれた」「せんせい、ごはん、てつだって」「せんせい、こぼれちゃった、よごれちゃった」など、子どもたちはやってもらいたいことを保育士に自然に伝えています。給食を食べ終わると、自分でごちそうさまをし、椅子に座って歯磨きをします。保育士は「シャカシャカ、上の歯、下の歯～」と歌いながら、歯磨きの様子を見守っています。

【4歳児】

<活動や遊び>

食事の終わりころ、「〇〇君」と声をかけ、友だちにかかるたの箱を見せている子がいて、食後、一緒にテーブルでかるたをして遊んでいました。給食後、思い思いに遊んでいる姿がありました。棚の近くで、ファイルを使って、四方を囲み、やっと一人だけが入れられるほどのスペースをつくって入り込み、小さなブロックをつまんでじっと見たりして集中している子の姿がありました。

決まりごとに従って、帽子をかぶり、靴下を履いて、積み木遊びをしている子もいました。最初は一人で上手に積み上げていましたが、そのうち、友だちに「丸いの取って、いっぱい」と声をかけていました。

テーブルで、コマを作るブロックで、組み合わせる色を考えながら、一生懸命小さなパーツをはめ込んでいる子がいました。出来上がると、「回すと色が変わるよ」と言って、回して見せてくれました。

部屋の隅で、一人で静かに自分で選んだ絵本を読んでいる子もいます。友だちのしている遊びが気になって近くで見ている子もいます。見ている子が増えてきて、いつの間にか遊ぶ仲間が増えていきます。

<食事>

当番は、ごはん、おかずを両手で上手に配っています。味噌汁は保育士が配ります。準備が終わると、当番の子が前に出ます。保育士が今日のメニューの紹介をします。

食事が始まると、同席した調査員に子どもたちがたくさん話しかけてきました。「マカロニが入っているの知ってた?」「〇〇くんは恐竜のこと、すごくよく知ってるんだよ」自分や友だちのマークの話、歯が抜けた話、ぐらぐらしてもうすぐ抜けそうな話、グループの名前の話、とおしゃべりは止まりません。隣のテーブルで、スープをこぼしてしまった子がいましたが、保育士は「火傷とかしてない?」と気遣い、手早く片付けている様子でした。またこぼしてしまうと、「2回はおかしいよね」どうしたんだろうと声をかけていました。

半分くらいの子が箸を使って、「上手に使えるよ」と自慢してくれました。こういう順番で食べるんだよ、と器を順に指さして、順番食べを教えてくれる子もいました。

【5歳児】

<和太鼓教室>

今日は和太鼓教室の日です。子どもたちは半袖、半ズボンで素足です。

まず、半分ほどの子が、バチを持って太鼓の前に立ちます。指導者の「バチを持ってください。気をつけ、かまえ」の合図で子どもたちは両足をひろげます。指導者の1、2、3、4の声に、子どもが1、2、3、4と言い、力強く太鼓をたたきます。トントンのかけ声に高く手をあげたり、片方を上げたり、太鼓のふちをたたいたりします。腕をまわしたり、たたいたり。トントン、ハッと、元気いっぱいです。他の半分の子は座って、一緒に手を動かしています。指導者は「先生が思っている以上に出来てびっくりしました。OK、みんなすごく上手です」と子どもたちを笑顔でほめます。

指導者が次の、少し難しいメニューをやりはじめると、子どもたちはじっと見つめています。友だち同士でこうだよねというしぐさをする子もいます。指導者が「難しいでしょ」と言うと、子どもたちは大きくなずきます。指導者の説明を子どもは集中して聞き、指導者を見ながら、一生懸命に腕を動かします。保育士も難しそうな子どもには、近くに寄って見本を見せたり手を添えたりします。だんだんと上手になってきました。指導者「いいねえ」とほめます。子どもたちは、ニコニコとうれしそうです。

<食事>

当番は、おかず、お茶を慣れた手つきで配っています。スープは両手でこぼさないように慎重に配っています。他の子どもたちは静かに紙芝居を見ていま

す。準備ができると、当番の子が前に出て、ぱくぱくだよりを見ながら、保育士に助けられながら献立を発表します。当番は「それでは、みなさんごいっしょに。いただきます」とあいさつ。8、9人の子どもが、給食の量を減らしてもらうために並んでいます。保育士が小さな声で「何を減らしますか？」と聞くと、子どもは「おにく」「ポテト」。保育士が「何個？」と聞くと、子どもが「2つ」などと答えています。子どもたちは箸で食べています。誕生日やクリスマスの話など会話を楽しみながら食べています。

ある子が、どこかが濡れているのに気づき雑巾を持ってきました。保育士はすかさず「よく気がついたね。ありがとう」と伝えています。

事業者コメント

施設名：横浜市茅ヶ崎南保育園

【受審の動機】

茅ヶ崎南保育園では平成25年度に第三者評価を受審しており、今回が2回目になります。現在の茅ヶ崎南保育園の保育の振り返り、更なる保育の充実のために課題を受け止め解決できるようにしたいという職員全員の思いから、第三者評価を受審することに決めました。

【第三者評価を受審して】

第三者評価の受審前の2年間で受審の準備をしました。

総勢80人超の職員集団を小集団にグループに分け、1つ1つの評価項目に職員同士お互いの意見を語りながら、チェックしていきました。グループ討議後、職員会議やミーティング等の時間を利用して全職員で検討、確認をおこないました。

準備を始めて2年目はマニュアル関係の見直しと整備をし、マニュアルごとに担当を決め改善点の洗い出しを進めマニュアルの再認識につながりました。

こうした作業を通して、新たな気づきが見つかり、「これはどういうことなんだろう」「こうした方が効率よくできるのではないか」等、保育士の経験年数にかかわらず活発に意見が交わされました。「保育の中で大切にしていることや大切にしたいこと」が共有され、環境の整備、保育内容の改善などにつながりました。

【今後に向けて】

今回の第三者評価の受審をして高評価を得たところ、改善が必要なところが明確になり、職員一同これからの保育の励みにもなりました。

保護者アンケートでいただいたご意見は真摯に受け止め、子どもにとってより良い保育の在り方を職員全員で確認したり共有したり、そこから見える改善点をその都度解決できるように引き続き保育にあたります。

すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ自信をもって生きていけるように援助するという理念に則り、研鑽してまいります。

大変お世話になり、ありがとうございました。

今後も「いっぱいあそぼう みんなともだち～こころも からだも いきいきしたこども～」の園目標のもと、利用者の皆様に満足していただけるような保育園を目指して、職員一同、努力していきたいと思えます。

以上